

ヘルステック実証支援 事業補助金（2次公募）



ヘルステック関連の製品・サービス開発を目的に、
医療・介護現場における試作品等の実証に対し
支援を実施します。

- ・医療現場・介護現場などの実証フィールドの斡旋（マッチング）
- ・実証にかかる各種調整等の支援
- ・協力企業とのマッチング
- ・医薬品医療機器等法の法規制に関するコンサルティング
- ・**実証にかかる経費支援**
- ・その他必要と認める支援

最大

50万円補助

補助率

1/2以内

受付期間：令和8年8月6日(木)～9月25日(金)

補助対象企業

三重県内に本社又は事業所等を有する**中小企業等**
(試作品が完成している等、実証の準備ができていること)
※みなし大企業を除く。

補助対象経費

医療・介護現場における試作品等の実証にかかる経費
〔 消耗品費、旅費、通信運搬費、謝金、
使用料・賃借料、外注費・委託費、人件費、備品購入費 など 〕

申請希望の旨、電話またはメールにてご連絡ください。

電 話 059-224-3113

メール shinsang@pref.mie.lg.jp

担当者 三重県雇用経済部新産業振興課

成長産業・ライフノベーション班 石川、藪名香

ご連絡後、ヒアリング等を実施し、メールにて個別に申請書類一式を送付いたします。

申請書類を用意し、メールにて送付をお願いします。

- ① 交付申請書（様式第1号）
- ② 事業計画書（別紙 様式第1号関係）
- ③ 補助対象経費の見積書の写し（単価10万円（税込）以上の場合）
【単価50万円（税込）以上の場合は2者以上の見積りが必要】
- ④ 法人に係る定款及び登記事項証明書（写し可）
- ⑤ 最新の財務諸表の写し（貸借対照表・損益計算書等）
- ⑥ 県税事務所が発行する滞納がないことを証明する書類（写し可）※
- ⑦ 税務署が発行する納税証明書（納税証明証書その3 消費税及び地方消費税）（写し可）※
※⑥及び⑦は、令和8年1月1日以降に発行されたものに限りま。

審査委員会にて審査の上、補助対象事業者を決定します。

事業を実施し、実績報告書をご提出ください。

事務局にて報告書を検査の上、補助額を確定します。

確定した補助額をもとに作成した請求書をご提出ください。

提出された請求書に基づいて支払いを行います。

※概算払い等の先払いはできませんのでご了承ください。

詳細情報

詳細は、県ホームページからご確認ください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031300553.htm>

